

# (仮称)吉祥寺東町一丁目公園 ワークショップ 第1回

平成 25 年 4 月 4 日（木）に、（仮称）吉祥寺東町一丁目公園（吉祥寺東町一丁目 23 番地内）の第 1 回ワークショップを開催しました。

当日は、公募による市民と地域の方々 19 名が参加され、ワークショップの目的や進め方、公園計画地の諸条件の説明のあと、意見交換を行いました。続く第 2 回は、平成 25 年 5 月 8 日（水）に開催する予定です。（主に公園のアイデア出しを行う予定です）

第 1 回のテーマ：公園計画地と周辺の現況を確認しよう

主な内容：①ワークショップの目的、進め方、市の公園づくりの方針など  
②公園計画地と周辺に係わる諸条件など

項目	主な内容
1) 参加者自己紹介	・参加者全員で自己紹介をしました
2) ワークショップの目的、進め方の説明	・本ワークショップの目的、位置づけ ・ワークショップの進め方、公園づくりのスケジュール
3) 市の公園づくりについての説明	・市の公園づくりの基本的な考え方 ・公園・緑地リニューアル計画について
4) 計画地と周辺についての説明	・本公園の位置づけや現況 ・周辺公園の施設内容など ・公園づくりの基本的な条件など
5) 質問と意見交換	・説明内容についての質問や確認、意見などを交換しました



ワークショップの様子（武蔵野商工会議所 4F ゼロワンホール）





当日の質問や意見交換の結果をまとめると次のとおりです。

Q：今回は公募市民と地域の方々が参加されますが、今後のワークショップも同じですか？

A：これまでの経験を踏まえて設定しましたが、参加者の構成については今後も研究を重ね、計画地ごとに最も効果的なメンバー構成で進めます。

Q：今回のスライドによる説明資料はいただけますか？

A：次回の案内に同封します。

Q：公園の面積は分かりましたが、タテ何m、ヨコ何mくらいでしょうか？

A：公園のスケール感が分かるよう整理して次回ご説明します。

Q：この公園は地下に設置される下水道施設の他にもさまざまな条件や制約があると思います。例えば敷地の2辺は私道で出入口が作れません。管理棟もできますし、管理用の車両が入ってくることも聞いています。また、予定されている都市計画道路の範囲の制約は何なのかもよく分かりません。こうした事項を参加者のみなさんに十分理解していただく必要があると思います。

A：次回までに諸条件を再度整理し、分かりやすく説明できるよう工夫します。

Q：緑地的な公園という方向はすでに決まっているのですか。例えば運動公園という可能性は無いのですか？

A：ボール遊びの扱いなど公園の機能については、このワークショップで話し合ってくださいということになります。基本的な方向性は地区計画に示されており、緑豊かな公園、防災機能を備えた公園がキーワードになると考えます。

Q：本公園は学校プール跡地との結びつきについても考慮する必要があると思います。

A：今回の公園づくりの中で、周辺公園の機能や特性を考慮しつつ考えていきたいと思っています。

Q：なぜ今年の7月までに公園の基本プランをまとめる必要があるのですか？

A：来年度に工事を行うための概算予算の提出の切の間に合わせるためです。

Q：この地区は学校が移転して以降、何年もいろいろな工事が続いていて、住民の方々は大変なご苦勞をされています。今回の公園づくりをよく理解されていない方もいらっしゃると思いますので、丁寧な説明を行って意見を伺う機会を持たれた方がよいと思います。

A：今後も十分に地域の実情の理解に努めます。今回のワークショップでは、みなさんの検討の参考にしていただくため、公園周辺にお住まいの方々にアンケート調査を行う予定をしています。

Q：アンケートの内容を事前に見て検討することはできませんか？

A：次回の案内にアンケート案を同封し、意見を伺った上で各戸に配布したいと思っています。





Q：ワークショップの開催場所については現地のオープンハウスを使う方法もあると思いますが？

A：オープンハウスも検討しましたが、今回はグループ討議を行う上で、テーブルを複数配置するスペースや互いの声が反響して聞こえなくなる心配もあり、本日の会議場に決めました。

Q：今後の開催日は決まっているのですか？

A：次回は5月8日（水）に設定し、本日と同じ会場を予約してあります。3回目以降については決めていません。

Q：予定は決めていただいた方が良いでしょう。参加者に複数の候補日を示し、出席者数の多くなる日で決めてはどうですか？

A：それでは、3回目以降の候補日を決めるため、次回の開催までに日程調整表による調整を図ります。

Q：今回のワークショップで検討した基本プランの内容が、変わるようなことはあるでしょうか？

A：基本プラン（案）やパブリックコメントを踏まえ市が基本プランを決定します。パブリックコメントの結果にもよりますが、大きく変わるようなことは無いと考えます。その後の設計や工事においては基本プランを十分に尊重して進めます。

以上



